

# ジェネリック医薬品について

※使用については、医師や薬剤師さんにご相談ください。

## ジェネリック医薬品とは

最初につくられた薬（新薬）の特許期間が切れてから、国の承認のもと新薬と同じ有効成分でつくられた薬のことです。



## ジェネリック医薬品の注意点

有効成分は新薬と同じでも、保存料などの添加物が違うものもあるため、効果の現れ方に差が出る場合もあります。

### ジェネリック医薬品を選ぶと

窓口負担だけでなく、健康保険が支出する医療費も節約できるため、皆様が支払う保険料の負担増加をおさえることにつながります。



## ジェネリック医薬品は経済的

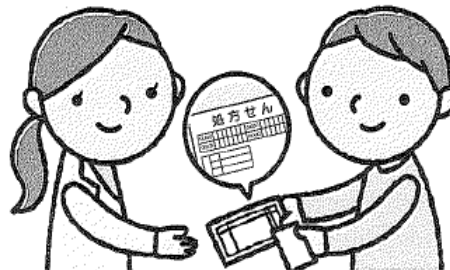
新薬と比べて、開発期間や開発費用が少なく、すむため、一般的に低価格となっています。

## ジェネリック医薬品が出せない場合

薬の種類や症状によっては、新薬しかなかったり、新薬の方が適切だと判断される場合もあります。

「ジェネリック医薬品希望カード」をご活用ください。

ジェネリック医薬品を希望する場合に、医療機関や薬局に提示するカードです。



※カードは、お住まいの市役所または町役場の後期高齢者担当課に置いてあります。

カードをお持ちでなくても、ジェネリック医薬品を希望できます。